

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる

島根*創生
SHIMANE SOUSEI



山陰道の早期整備

(小浜～田万川間・大井～萩間 令和3年度 新規事業化)

要 望 書

令和2年12月

島 根 県
山 口 県

山陰道の早期整備について

国の骨格を形成する高速道路は、経済・社会の発展に不可欠な社会基盤であり、山陰道は、鳥取市から下関市を結び日本海国土軸の一部を形成する山陰地方の背骨ともいうべき幹線道路です。

しかし、山陰道の供用率は半分程度にとどまっており、依然として多くのミッシングリンクが存在しています。

中でも「益田～下関間」には多くの未着手区間があるなど、企業誘致や市場の拡大、観光の振興など、県境を超えた経済交流や連携を図るうえで大きなハンディキャップとなっています。

また、近年、全国的に大規模災害が頻発しています。平成30年7月豪雨においても山陽道や中国道が被災し、大型トラックが山陰方面に迂回しましたが、ミッシングリンク区間では一般道の大渋滞が発生しました。全国的な物流網のリダンダンシーを確保し、国土強靱化を図るためにも、山陰道の早期全線開通が必要です。

つきましては、九州地方との交流の拡大など、地方創生を力強く進める前提となる山陰道の早期整備のため、次の項目について強く要望しますので、格別のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

【 要 望 事 項 】

- 1 山陰道の早期全線開通に向け、事業中区間の早期完成を図ること。
- 2 優先整備区間のうち、11月18日、ルート帯などの対応方針案が決定した「小浜～田万川間」及び、現在、都市計画手続を進めている「大井～萩間」について、令和3年度に新規事業化すること。
- 3 残る優先整備区間の「三隅～長門間」について、早期事業化に向け速やかに計画段階評価を進めること。
また、その他の未着手区間についても、早期に計画段階評価の手続に着手すること。
- 4 山陰道をはじめとする高速道路ネットワークの整備が、計画的かつ着実に進められるよう、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策につづき、対象事業を拡大した5か年間の計画を策定し、必要な予算を確保すること。また、令和3年度道路関係予算の所要額を満額確保するとともに、長期的・安定的に道路整備・管理が進められるよう新たな財源を創設すること。

令和2年12月10日

島根県知事 丸山達也

山口県知事 村岡嗣政